

平成30年度第1回木更津市総合教育会議

- 開催日時 平成30年4月26日 午後7時30分から午後9時05分まで
- 開催場所 木更津市役所駅前庁舎8階防災室・会議室
- 出席者
(構成員) 木更津市長 渡辺芳邦、教育長 高澤茂夫、教育委員 武井紀夫、長谷部理絵、渡部佳子
(事務局) 土居総務部長、伊藤総務部次長兼総務課長、曾田主幹、磯村主事
(教育委員会事務局) 岩埜教育部長、秋元教育部次長兼教育総務課長、河野教育部参事兼学校教育課長、野口生涯学習課長、教育総務課長谷川主幹
(市執行部) 中村健康子ども部次長兼子ども保育課長、石井市民活動支援課長

- 議題及び公開又は非公開の別

議題

- (1) 総合教育会議の今後の進め方について (公開)
- (2) 学校施設について (公開)

その他

- (1) 教育大綱の施策の実施について (公開)

- 傍聴人の数 0人
- 会議の内容

(事務局) 定刻よりも少し早いのですが、皆様お集まりでございます。開会に先立ちまして、渡辺市長からごあいさつ申し上げます。

(市長) 皆様、こんばんは。本日はお忙しいところありがとうございます。2期目に入りまして、ごあいさつでございますが、4年間がむしやりにやってきたつもりでして、木更津の発展の勢いを止めることはなかったと思っており、その面で安堵しております。オリンピックを2年後に控え、団塊の世代が後期高齢者になる2025年が目前に迫っています。また人口のピークは予想されている2026年ももうすぐそこまできており、2期目は大切な4年間であると思っております。本市は、全国の中では、人口は増えている地域として、また30年後も人口が増えている推計が出ておりますが、その推計を裏切らないように市政を運営してまいりたいと考えておりますので、ご協力、ご指導のほどよろしく願いいたします。その市政運営の中でも子どもの教育は大切であると考えておりますので、この総合教育会議をもっと充実させ、子どもたちにとって良い環境を与えられるようにしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局) 続きまして、平成30年度第1回総合教育会議を開会に先立ち、資料の確認をさせていただきます。本日の資料でございますけれども、1次第、2座席表、3第1回木更津市総合教育会議資料、以上のおりでございます。不足はございませんでしょうか。

(市長) それでは、ただいまから、平成30年度第1回木更津市総合教育会議を始めます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。

(事務局) 本日の出席者は、市長、教育長、及び教育委員4名の合計6名の出席で会議は成立いたしました。本日の傍聴者は、ございません。また、木更津市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定により、議長である市長は、その会議の進行を指名する者に行わせることができるとされていますが、市長、いかがいたしましょうか。

(市長) お許しいただければ、土居総務部長に進行をお願いします。

(土居部長) ただいま、市長から指名をいただきましたので、私が進行役を務めさせていただきます。早速、議事を進めさせていただきたいと存じます。本日の議題は、(1)「平成30年度 教育大綱施策実施計画及び次期教育大綱について」となっております。最初に、事務局から会議の進め方について、説明をお願いします。

(事務局) それでは、会議の進め方をご説明させていただきます。これまで年度当初の総合教育会議におきましては、教育大綱への取組みについて、前年度の事業報告と当該年度の事業計画について、ご議論をいただいていたところでございます。

ここで資料の1ページをお開きいただきたいと思います。1、現教育大綱策定の経緯をご覧ください。平成27年11月に策定をいたしました木更津市教育大綱につきましては、平成31年3月末で計画期間が終了するため、今年度中に次期教育大綱の策定を予定しております。

このようなことから、現教育大綱の7つのテーマにつきまして、これから3回にわたり、主担当課から平成30年度教育大綱施策実施計画及びそれぞれの施策について、大綱策定時からの進捗状況等をご説明いたします。

本日の会議につきましては、「子育て支援の充実」及び「青少年の健全育成」、2回目の会議では、「学校教育の充実」及び「社会教育の推進」、3回目の会議では、「スポーツ・レクリエーションの振興」及び「市民文化の充実」並びに「人権擁護の推進」について予定しております。

この主担当課からの説明を踏まえ、それぞれの施策についてご議論いただき、次期教育大綱の整理をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、資料中3の、策定スケジュール案でございますが、この会議での議論を踏まえ、事務局で原案を作成いたします。そして、9月から10月くらいに原案に対する総合教育会議でのご意見を伺い、12月市議会定例会議員全員協議会で議員へ説明した後、意見公募を経て、2月頃を目途に取りまとめをしていきたいと考えております。私から以上でございます。

(土居部長) 以上、事務局から本日以降の会議の進め方につきまして、スケジュールでは3回の会議においてそれぞれの施策についてご議論をいただき、4回目の会議から新教育大綱の策定に取りかかるという説明でございます。そのような形で会議を進めてまいりたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(教育委員会) 異議なし。

(土居部長) ありがとうございます。それでは、早速、施策1、①『「子育て支援の充実」、放課後の児

童育成を推進します。』について、主担当課である生涯学習課から説明をお願いいたします。

(野口課長) 生涯学習課の野口でございます。よろしくお願いいたします。私からは、議題(1)平成30年度教育大綱施策実施計画及び次期教育大綱について、まず、①「子育て支援の充実」についてご説明いたします。教育大綱のテーマ1である「子育て支援の充実」では、共働き家庭などの「小一の壁」の解消や次世代を担う人材を育成するため、「放課後子ども総合プラン」の推進に努めております。現状でございますが、本年度、当課所管の「放課後子ども教室」は昨年度と同様に、東清小学校、岩根小学校、八幡台小学校、波岡小学校、清見台小学校、中郷小学校の6小学校区で実施しております。

また、こども保育課が所管している「放課後児童クラブ」は、本年4月1日現在、昨年度と比較して1小学校区、2クラブ増加し、合計17小学校区40クラブが設置されております。

なお、未設置の学校区は金田小学校、富岡小学校の2学校区となっております。主な課題として、放課後子ども教室につきましては、運営スタッフ、事務局などの担い手不足、学年による下校時間のずれ、学校施設の借用などに課題がございまして、事業の拡がりがあるように進まない状況がございます。

一方、放課後児童クラブにつきましては、昨年度から中郷小学校、東清小学校の学校区で2つのクラブがさらに増えております。本年度の主な取り組みといたしましては、全ての児童が放課後等を安全・安心に充実した時間を過ごせるよう、「放課後子ども教室」においては未設置校への働きかけとともに、既存教室における運営体制やプログラムの充実、「放課後児童クラブ」との連携についても協議してまいります。

また、「放課後児童クラブ」については、未設置の小学校区等における保護者の要望の把握に努めるとともに、その拡大に向けて、設置を希望する事業者との協議を進めていく予定としております。先ほど、申し上げましたとおり、未設置でありました中郷小学校区におきましては、社会福祉法人が今年度4月1日より認可保育園を開園し、併せて、放課後児童クラブも開設したところでございます。

また、金田小学校区におきましては、袖ヶ浦市内の事業者が設置の意向を持っており、小学校の協力のもと、昨年2月に保護者を対象としたニーズ調査が行われていたところでございます。私からは以上でございます。

(土居部長) ありがとうございます。説明は終わりました。それでは、初めに、教育委員会のご意見を伺います。

(渡部委員) 放課後子ども教室と放課後児童クラブの違いを教えてください。

(野口課長) 放課後子ども教室に関しましては、文部科学省の管轄になっておりまして、活動内容は、子どもたちを色々な文化といったもの、教育に関すること、学習に関するものでございます。放課後児童クラブに関しましては、保育がメインのもの、子どもの居場所づくり、放課後の適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図るもので、厚生労働省の管轄でございます。

(土居部長) 1週間にどのくらい放課後子ども教室が開催されていて、放課後児童クラブはどのような活動かを説明願います。そのほうが理解しやすいと思います。

(野口課長) 放課後子ども教室は、1週間に1日から2日程度の開催となっております。放課後児童クラブは基本的に平日と土曜日の開催です。また、放課後子ども教室は1回につき1時間程度、また放課後児童クラブは放課後から19時頃までとなっております。

(市長) 放課後子ども教室と放課後児童クラブの対象者はいかがですか。

(秋元次長) 放課後子ども教室は、小学校の主に低学年が中心となっております。学校によって違いがありますが、ボランティアの数によって、小学2年生までとか、小学1年生から3年生まで異なりますが、小学生が対象です。放課後児童クラブにつきましては、共働き家庭の親に代わって安全、安心に、親の代わりに預かるもので、基本的には小学校低学年の子どもを親が預けているケースが多くなっております。放課後児童クラブは小学6年生までが対象となっておりますが、これくらいの年齢になると一人で、家にいることができますので、退会する子どもが多くなっていきます。以上でございます。

(渡部委員) 利用料はかかりますか。

(野口課長) 放課後子ども教室は基本的に無料ですが、放課後児童クラブは、民設民営で行っていますので、各クラブによって異なりますが、月額7千円から1万2千円かかります。

(土居部長) 放課後子ども教室と放課後児童クラブの違いについて、付け加えることはありますか。

(中村次長) 放課後児童クラブは、学校が終わった後に子どもを預かっております。夏休みなどの長期休み中も、クラブによっては子どもを預かっている、そのような施設でございます。

(教育長) 学校の施設の面からも説明をお願いいたします。

(野口課長) 放課後子ども教室は、学校の教室を使っています。放課後児童クラブは、法人が借りた建物や学校の余裕教室を使っている場合もあり、形態は様々でございます。以上でございます。

(岩埜部長) 放課後児童クラブが学校を使用する場合は、動線を分けており、トイレなども分けて使用しております。

(市長) 放課後子ども総合プランについて、説明をお願いします。

(野口課長) 放課後子ども総合プランにつきましては、主に共働き家庭の子どもが小学1年生になって下校時間が早くなってしまい、勤務の関係から子どものことを見るのが難しくなってしまう場合

があります。そのような家庭をサポートして、放課後を安心、安全に過ごせて、色々な体験や活動ができるよう文部科学省と厚生労働省が協力をして、放課後子ども教室と放課後児童クラブが一体となって地域住民参画を得ながら、子どもの健全育成を行っていかこうとするものでございます。放課後子ども教室と放課後児童クラブが一体となって行うことを目的に策定されたプランでございます。

(中村次長) 今の野口課長の説明のとおり、文部科学省と厚生労働省が連携したプランでございます。子どもの居場所を確保する際に、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に整備しようとするものでございます。国の目標では、子どもを安全に教育、保育をすることについて、学校施設の利用を視野に入れて、このプランは策定されております。

(土居部長) この施策の進捗状況と今後の進め方について、ご意見を伺いたいと思います。放課後子ども教室が6教室であり、所管している生涯学習課は、これ以上に進めたいと考えているようですが、今までの進み具合がどうであったのか、そのような点で説明をお願いいたします。

(秋元次長) 文部科学省は、全小学校でこの放課後子ども教室を行いたいという考えがあって、この事業を始めたわけです。とはいうものの、下校時間の違いや余裕教室の有無、安全対策、生徒数の問題など、様々な課題があって、実際に放課後子ども教室を運営できる学校は非常に限られています。本市では6小学校で行われていますが、地域の受け皿、ボランティアが揃わないと子どもを安全に見守ることはできない事情があって、今年は放課後子ども教室を開催できるけれども、来年度は開催できないとか、ボランティアが少ないからもう開催しないとか、6つの小学校で行ってはいませんが、その中身が変わっています。6つの小学校から増えないというのが実情です。

(教育長) 放課後子ども教室の運営補助金は支出されていますか。

(秋元次長) 国、県、市からそれぞれ3分の1ずつ運営補助金が支出され、木更津市放課後子ども教室運営委員会に支出しています。そこから、各地区の要望に基づき分配しておます。

(教育長) その用途はどうなっていますか。

(秋元次長) 運営スタッフの謝金と教材、消耗品です。また外部からの講師を招いた場合、その謝礼金です。

(教育長) 運営スタッフの謝金はいくら位ですか。

(秋元次長) 多いところで1回2千円くらいです。

(中村次長) 放課後児童クラブは、民設民営を基本として整備を進めています。市はその整備に係る費用、運営費について、国、県の支援を受けながら補助しています。ここ3年間で、4施設、3施

設、2施設と増加しています。先ほど野口課長から2つの小学校区で放課後児童クラブは未設置となっておりますが、そのうちの1つである金田小学校区では、保護者から問い合わせがあり、放課後児童クラブのニーズが高まっていますので、こちらも民設民営の枠組みの中で、充実させていきたいと考えております。その中で学校の環境を整えば、連携をしていきたいと思っております。

(市長) 放課後児童クラブの運営に対する支出はいくら位ですか。

(中村次長) 昨年度の実績ですが、7千4百万円、国、県、市の補助がほぼ3分の1ずつですので、全体で2億円あまりです。

(市長) それは運営に対する補助ですか。

(中村次長) 運営費に対する補助で、その中に支援員の人件費も含まれております。施設整備費では、中郷地区にできた富士見クラブでは、施設整備費で550万円ほど市から支出しています。こちらにつきましても、国、県から同額の補助金が支出されています。

(土居部長) このテーマについては、「小一の壁」という課題があって、教育大綱のテーマとして選ばれています。それを解消した状態にするにあたり、需要と供給はあっているのか説明をお願いします。

(野口課長) 保育園については待機児童数で把握できますが、放課後子ども教室については、需要と供給というものについて具体的には把握していません。

(中村次長) 現状ですと、40の放課後児童クラブの定員が1,372名、昨年度より45名分増えております。平成30年4月1日現在で、実際に放課後児童クラブを利用している人数は1,190名となっております。場所によってはもうその施設に入れないというところもございますが、総計でいいますと若干の空きはあります。子どもが増えているところ、例えば畑沢小学校区の放課後児童クラブでは先着順の申込みでは入れないと伺っております。

(市長) 実際に放課後児童クラブを利用している人数、1,190名の分母となる小学生の数はいくら位ですか。小学校4年生位までの人数です。

(教育長) 4,400名くらいです。

(土居部長) このことについて、ご意見ございますか。

(渡部委員) 私は請西地区に住んでいますが、民間の建物で子どもを預かっている施設が点在しています。そのような施設は市などに登録した施設ですか。

(中村次長) 民間から申し出を受けた場合、子どもを何名受け入れるから、資格を持っている指導員が何名であるとか、施設面であると面積の要件であるとか、必要となる要件があります。施設の整備の際には、木更津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例に基づいて指導しております。

(渡部委員) この他に民間の放課後児童クラブはありませんか。

(中村次長) 推測ですが、市が把握していないものもあるかも知れないです。ただ、国、県、市で支援をしておりますので、事業の希望者がいた場合、市に申し出をいただいて支援をして行きたいと考えております。市が支援したもの以外の施設があるかどうかは調査しておりません。

(土居部長) 近所の子どもたちを預かっているような施設の数は分からないですか。

(中村次長) 把握していません。

(土居部長) 他になにか、ご意見、ご質問ございますか。この施策がこのような状況下にあるということはただ今の説明でお分かりいただけたと思います。まだ放課後児童クラブに入れられない子どもがいるということが分かりました。

(中村次長) 金田地区でニーズが高まっているので、民間の事業者が色々な計画をしていると伺っています。

(土居部長) 放課後子ども教室も、現在6教室ありますが、数を増やさないといけないという考えを生涯学習課は持っているということでしょうか。

(野口課長) そのとおりです。

(土居部長) それでは、市長のお考えを伺った後、それぞれで議論していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(市長) 子育て環境の施策では、要望があれば、もっと充実させていかななくてはいけないものは放課後児童クラブだと考えていて、現在、補助していないところも含めて、総合計がどの位になっているのかを確認したいです。放課後子ども教室は先ほどの話の中で、担い手が中々集まらないのが現実だと、非常に厳しいと。放課後児童クラブがもっと充実していけば、放課後子ども総合プランにある両者の関わり合い、連携が可能になると考えます。

さらなる放課後児童クラブの充実が必要であると思います。そこに学校がもう少し連携するような意識を持っていく必要があります。引き続き、特に放課後児童クラブの開設に対応していくことが重要です。

実際にアンケート調査を行って、子ども総数の4分の1が放課後児童クラブに通っているのか、

その数値を把握してもらいたいと考えます。

(中村次長) 来年度、子ども子育て計画を策定するにあたって意識調査を行いたいと思います。教育委員会のご協力を得ながら行っていきます。

(土居部長) 今市長から潜在的な需要がどれくらいあるのかの調査については、今後協力して行っていただけるということによろしいでしょうか。

(教育長) 付け加えたいと思います。放課後子ども教室は子どもを預かる時間が1、2時間程度で、以前は先生も係っていただいていたのですが、子どもの下校が異なり、現在小学1年生は午後1時であり、小学6年生は午後3時、学年により下校時間が異なってしまっていて、小学1年生が帰る頃には誰も見てくれていない、小学5年生、6年生が放課後子ども教室に来るころには、小学1、2年生の子どもは飽きてしまっていて、それがマイナス面になっているのが実情です。それから担い手がないというのは、先ほど秋元次長から話があったとおりです。

放課後児童クラブは、対象が約4,400人いる中で、どれくらいニーズがあるのか、アンケート調査を実施するのもいいかも知れないです。中には、利用料が払えなくて、放課後児童クラブに行きたいけれども行けないという家庭もあります。月額1万円位の利用料が払い切れないという方がいるもの事実です。それから家庭に祖父母がいるので、彼らに子どもを見てもらっているという家庭もありますし、高学年になったので、放課後児童クラブに行かなくても大丈夫という家庭もあります。そういったバランスをどう見ていくのか、そこが重要です。

学校の余裕教室を使わせて欲しいという内容ですが、それを校長会でよく話しをしております。職員室に近い場所とか、放課後児童クラブが使用するには1階フロアがベストです。しかし、1階フロアに普通教室がない学校が数多くあって、子どもが過ごすのは2階フロアとなっています。放課後児童クラブが使用するのには、あまり適切ではないという事実もありますが、教育委員会としては、協力はしていくつもりです。条件は様々ですので、使用を希望する放課後児童クラブは、市に確認をしていただき、教育委員会は協力していきます。

(市長) 子どもがどのように放課後を過ごしているのか調査をしたことがありますか。

(教育長) 直近ではないと思います。

(市長) それが放課後の対策の答えだと思います。

(河野参事) 様々な家庭があって、複雑な家庭もあります。時間的に早く帰ってくるができる母親もいれば、19時、20時になってしまう家庭もあり、複雑な現状が絡み合っているのが現状です。

(市長) そのようなことも含めて、対応していかなければならないと考えます。それは市長部局として教育委員会をお手伝いする部分でもありますし、その調査結果を我々、市長部局で行うことはでき

ません。放課後の現状をうまく引き出して、やらなくてはいけないことを探して行きたいと考えます。

(長谷部委員) 離婚した結果、子どもを放課後児童クラブに通わせて働きたい母親がいたのですが、離婚したばかりで仕事を持っていない、そこで、放課後児童クラブに申し込みをしたら、仕事を持っている家庭が優先であるとして断られてしまったケースを聞いたことがあります。

(中村次長) 保育園はまさにその通りで、優先度を付けて、共働きの子どもから入園していくこととなっていますが、放課後児童クラブは、どちらかと言うとそのような理由よりも、施設の収容力の問題となっているようで、私が伺った範囲では、先着順の申込みになってしまうことが多いと聞いています。いまのご発言のような事実は確認しておりません。

(秋元次長) 船橋市などの都市部では、放課後児童クラブにも優先順位があって、両親がフルタイム勤務の場合が優先される、次に片親がフルタイム勤務である場合とか、障がいを持っている場合とかそのような優先順位付けを予めしておいて、それに基づいて手続を行っています。放課後児童クラブの定員が常に超過しているようなところでは、そのようになっています。

(長谷部) 本市では、船橋市のように、優先付けされてはいませんか。

(中村次長) 本市では、優先付けされているようなことは聞いておりません。

(市長) 本市は、総数1,372名の定員に対して、実際は1,197名で、全体の数字的には、余裕があります。

(長谷部委員) 地区によっては、定員不足が起こっていると思います。

(中村次長) 一方で、民間の塾が充実しておりまして、ある意味保育といいますが、預かりも含めて、学校の宿題の面倒を見るとか、そのような塾が出てきていると伺っています。放課後児童クラブではなく、利用料金は当然高くなりますが、そのようなところに子どもを預けているケースもあるようです。

(市長) 子どもの放課後の過ごし方の調査が必要だと考えます。

(教育長) その過ごし方の調査が必要だと私も思います。公文教室のような生活プラス塾のようなスタイルが今すごく流行っています。朝日庁舎2階の英語スクールも満員状態で、あそこは夕方になると母親が迎えにきています。あのような場所が沢山あるようです。

(長谷部委員) 子どもたちが学校から直接、そこに行くわけですか。

(教育長) ランドセルを背負っていますので、そういうことだと思います。学校からまっすぐに通って来ていると思われます。

(中村次長) 学校の裏にそういったスクールから送迎のバスが来ているようです。

(教育長) 朝日庁舎の2階は外国人の先生がいて、英語スクールプラス放課後児童クラブも兼ねているようで、ものすごく流行っています。もちろん、それなりの利用料金は発生していると思いますが。

(長谷部委員) 放課後児童クラブの利用料も払えない家庭と、そのような塾に支払うための働く家庭と色々だということが分かりました。

(教育長) 一度、子どもが放課後をどのように過ごしているのか調査をかけてみたいと思います。放課後児童クラブに行きますか、行きませんかの調査ではなく、どんな過ごし方をしていますかというような形で。

(河野参事) 付け足しですが、先ほど教育長からありましたように祖父母が預かるといったような場合は、それに合わせた区域外就学にも柔軟に対応しております。家庭の状況次第で、本来の学区ではない学区に通うことが出来るようにはしております。

(市長) それも一つの過ごし方だと思います。祖父母がいるとか親戚がいるとか、皆でまとまって、子どもを預かるようなところも絶対にあると思います。

(土居部長) 学校教育課でアンケート調査、状況調べをお願いいたします。

(市長) この施策については、放課後の子どもを多く受け入れていかないと、将来的に悪い面が出て来ますし、今後、力を入れていかななくてはならないことのひとつであると思うので、是非そのような方向で考えていければよいと思います。

(武井委員) その調査は学童に聞くのか、親に聞くのか、どのように行いますか。

(河野参事) 親を対象に行います。

(教育長) 低学年の子どもでは回答が難しいと思います。

(土居部長) この施策につきましては、放課後児童クラブの需要があるということ、ボランティアの関係もあると思いますが、放課後子ども教室がまだ6教室しかない、拡大していかなくてはならないという状況でございますので、今後も取り組む方向とすれば、引き続き教育大綱に記述していくことでよろしいでしょうか。

(教育委員) 異議なし。

(土居部長) それでは、今後も積極的に取り組んでいくということで整理をして行きたいと思います。

ありがとうございます。続きまして、資料6ページ目、施策3の1「青少年の健全育成」①地域社会における青少年の居場所づくりを進めます。』について、主担当課である生涯学習課から説明をお願いいたします。

(野口課長) 続きまして、「青少年の健全育成」についてご説明いたします。教育大綱のテーマ3である

「青少年の健全育成」では、少子化、核家族化、生活様式の変化により、青少年の異世代交流機会が減少していることから、青少年が世代間交流を進めることができるよう、子どもたちの居場所やたまり場づくりの推進、子どもの見守り体制を強化していくことが大綱の柱となっております。

本年度の取り組みとして、先ほどご説明させていただきました「放課後子ども教室」をはじめ、青少年育成市民会議に委託し、各公民館が事務局を担っております地区青少年育成住民会議が主体となって実施する「生き生き子ども地域活動促進事業」において、環境美化活動、通学合宿、昔あそびの体験など地域の特色を生かした青少年の世代間交流、体験機会、ボランティア活動など様々な事業を引き続き展開してまいります。

また、公民館等において各種青少年教育事業の実施や子ども会、青少年相談員などへの支援なども行ってまいります。

地域での子どもの見守り体制につきましては、これまでの青少年補導員やPTA、学校教職員などによる活動に加え、市民活動支援課が所管しております、現在7地区でさまざまな取り組みを展開しております「まちづくり協議会」の活動にも位置づけられるなど、各地区で強化が図られております。

また、平成27年度に市民活動支援課で実施した市民活動コーディネーター養成講座に参加された方々が、昨年度から自主グループを立ち上げ、地域や各種ボランティア団体等とのつなぎ役として取り組みはじめております。

今後の課題といたしまして、まず、青少年育成における地域の担い手の確保・育成です。地域のリーダー的役割を担ってきた世代が年々高齢化していく中で、次の世代にいかにかバトンタッチしていくか、どのように人材の発掘や育成を図っていくべきかが課題となっております。以上でございます。

(土居部長) この施策は公民館が活動の場ということですか。

(野口課長) そのよう場所が主体となっております。

(土居部長) 公民館の活動に合わせて、青少年の居場所をつくるということですか。

(野口課長) そのとおりです。

(土居部長) これにつきまして、問題点、課題を要約して、このような課題があって、このように取り組んでいますというような説明をお願いいたします。3の具体的方策に取り組むうえでの課題にあります3点のところです。

(秋元次長) 課題として、青少年健全育成も先ほどの議題と同様に地域の担い手不足があります。地域の誰もが頑張っていると認めるような方が60歳、70歳台になってきて、30歳～50歳代の方で、地域で活動したいと思う人は沢山いるのだと思いますが、どこかで遠慮したりして、60代、70代の方に頼っていて、青少年健全育成活動を行っているのが現状です。後継者をどのように育てるか、もう数年経つと、現在、回りを引っ張っている人たちが引退をして来るようになってしまいます。それと、まちづくり協議会が7団体ほど出来ていますが、その会員のメンバーと地区住民会議の組織が同じような構成メンバーになっており、その2つをうまく整理しながら、例えば、まちづくり協議会の中で青少年育成部会を立ち上げるとか、将来的には一本化するようなことも視野に入れながら、どのような形が地域にとってやり易いか、これから考えなくてはいけないと思います。

(土居部長) 居場所があって、どのような事業を行って、青少年健全育成を図っていくかを説明していただけますか。

(秋元次長) 実際には、公民館が主催している体験活動とか通学合宿とか、様々な活動がありますが、公民館に限らず、地域の学校や公園を借りたりして、居場所づくりの活動は小さいものから大きなイベントまであります。

(市長) 公民館が行ったり、鎌足地区ではまちづくり協議会のもと、地区住民会議が行ったり、子ども会があったり、場所によってそれぞれです。色々な形があって良いし、その数が増えていけば、それぞれの活動が先細りする中、カバーしあえるかもしれないです。

(秋元次長) 活動の対象としているのは、小中学生であって、それ以外では教育委員会は現状として取り組みをしていないと思います。

(土居部長) 公民館はいかがですか。

(秋元次長) 以前には取り組みを行ってきていましたが、現在では、高校生以上を対象にはあまり行っていません。

(市長) ここでは、青少年健全育成の対象を小中学生としてはいいですか。

(教育長) 3の青少年の健全育成と1の子育て支援の充実が重複していると思います。ですから青少年の健全育成については、放課後子ども教室などに関するものは除いてもよいのではないのでしょうか。ここでは小学生、中学生の居場所づくりに特化したほうが分かりやすいと思います。

(吉田委員) 青少年とはいくつまでを指しているのでしょうか。それが確定されていないです。少し調べてみましたが、12歳くらいから25歳までであると記述している辞書もあれば、18歳以下であるとしているものもあります。先ほどの話に戻ると、居場所とありますが、公民館が行う前は、PTAであるとか、子ども会の組織率が非常に高かったわけで、そこでの行事であるとか、青年団もあって、今はそれが抜け落ちている、そのような構造になっていると思います。子どもたちをうまく組織化できれば、いずれ青年団を組織してくれるであろうし、そのように思います。様々な団体が散在してよいのであろうけれども、その確たる所属先がない、そこが課題であると思います。

2年ほど前にポケモンGOが出たときに、子どもも大人も夜でも、公園でも皆が集まって会話をしていました。ところが瞬く間に廃れてしまい、異なる世代と交流する機会がなくなってしまうと、最近、青少年補導員の方から、補導に行ったにもかかわらず、子どもたちを見かけないということを知っています。私から学生に聞いても、自分の家で友達と遊んでいますとか、友達同士集まっても、一人ひとりがスマホで違うゲームをやっていたり、そのようなことでいいのか、なんとか外に引っ張り出す方法を考えてあげることが重要です。まず、何歳までをターゲットとするのか、はっきりとした方がよいと思います。

(長谷部) この場合の青少年の居場所づくりの、この「青少年」は主に中学生なのか、どうなのでしょう。

(市長) 木更津市教育振興計画では青少年とは小中学生としますとあります。それで議論していきたいと思っています。

(土居部長) 何かこの施策について、ご意見ございますでしょうか。

(野口課長) 生涯学習課のことではありませんが、福祉部の自立支援課では、学習支援の目的で、高校生や大学生のボランティアを雇いまして、小中学生の勉強の面倒を見るというようなことを行っています。そこに子ども食堂がかかわってきたりもしています。教育委員会だけではなく、福祉部でも同じようなことを行っていますので、そのようなところと協働していければいいと考えております。

(市長) それは社会福祉協議会が事業を展開しているのですか。

(野口課長) そのとおりです。

(市長) 社会福祉協議会が西清川地区を皮切りに行おうとし始めています。岩根東地区にもあり、地区によってバラバラです。そのような事業が充実しているところがあって、子ども会が活発な地区は、それはそれでよいのですが、コミュニティが衰退したので、もう少し大きな単位で考えていっていただきたいということで、まちづくり協議会を組織して行って、防災対策が中心ですが、衰退したコミュニティの機能をカバーしつつあります。岩根東地区では関係者がかなり取り組んで

いただいて、よい方向に進むといいと思っています。西清川地区では、まちづくり協議会が組織されていませんが、地区社会福祉協議会の単位をベースにまちづくり協議会をつくらうということも考えています。

(秋元次長) 西清川地区は既にまちづくり協議会があります。

(吉田委員) 健全育成と学習支援とでは目的が明らかに異なるのではないかと思います。一緒にしてしまふと焦点が霞んでしまうのではないのでしょうか。

(市長) 学習支援も結局のところ、居場所づくりであるのではないしょうか。

(吉田委員) 現状はそうであると思います。

(市長) 子ども食堂も居場所づくりのひとつです。どこかで地域の人と接触、交流する場所を作ることがメインです。本当の学習支援は内緒でいるので、みんな居場所づくりになっています。

(長谷部委員) 地域ごとにそれを担う団体が異なっているのが現状です。この地区ではこの団体、別の地区では、また違う団体というふうに、曖昧な言い方で申し訳ないのですが、全市的に見た場合に、一つ何かを決めることによって、せっかく色々な団体があつて、それぞれ活動しているので、うまく連携できる方法があればいいと思います。

(土居部長) それがこの施策の目的であろうと思います。

(長谷部委員) それが具体的に記述できればよいのでは。

(土居部長) 場所があるのだけれども、担う人がいないからという状況だと思います。場所は公民館でも学校もあります。居場所をつくりましょうということは、それを担う人をつくりましょうというのが施策の主目的であると思います。

(市長) 昔から子ども会があつて、住民会議があつて、他の分野でいうと地区社会福祉協議会があつて、区があつて皆それぞれで動いてきたので、縦割りの中で動いてきていました。それがまとまっているのが、鎌足地区や馬來田地区や中郷地区であつて、うまいこと、まちづくり協議会の中に納まっています。そうでないところは、特に地区社会福祉協議会と住民会議は、地区がずれているところが多くて、清見台地区とか街なかもそうですけれど、そういうところが難しいです。一旦、まちづくり協議会が組織できれば変わってくるかもしれないです。

(石井課長) まちづくり協議会につきましては、現在、7地区で組織されていますが、この青少年健全育成とか、見守りにつきましては、地域にどのような方がいるのか、それを知ることが大切であると思います。一例を申し上げますと、岩根西地区ではラジオ体操であるとか、防災訓練で集まった

り、富来田地区で言えば、納涼大会を開いたり「コスモスフェスティバル」で、異世代交流を図ったり、岩根東地区では「いわねイーストふれあい祭り」とか、鎌足地区では「かまフェス」、それぞれ特色のある、地域で考えたイベント、行事を通して、住民がふれあうことで青少年健全育成や見守りにつながっていくのだというふうに思います。

(市長) まちづくり協議会があるところはもちろん、今事例紹介があったような交流を一所懸命にやっ
ていただいています。

(石井課長) あともう一つは、先ほどありました学習支援の関係ですが、現在、市民活動支援センター
きさらづみらいラボを活用し、市民活動のコーディネーターを養成した成果として、みなとまちな
かフレンドシップという団体が、学習支援の形で居場所づくりをしていただいています。子ども食
堂につきましても、市内で3箇所あるのですが、このうち2箇所につきましては登録団体が運営し
て、居場所づくりを行っています。

(土居部長) まちづくり協議会があれば、自然と青少年の居場所ができてしまうというふうに聞こえる
のですが、そういうことなのでしょうか。

(市長) ある程度、まちづくり協議会がカバーしていきましようということです。まちづくり協議会の
最終的な理想としては、色々な団体に支出している補助金を、そこに集中させて、まちづくり協議
会からその中の組織に分配し、それぞれが動いていくことです。

(教育長) 全市的に考えていくと、今の議論の形が本市の進む方向性としてベストなのであろうと思
います。今と違って、まちづくり協議会はまだ、それ程活発ではなかったもので、こういうふうに出
来たらいいのではないかと話をしたのを憶えています。前回の教育大綱を策定していくにあたって、
教育行政のうち、特に重点的に教育委員会と連携していくべきものについて話をしましようとい
うことであったと思いますが、今の教育大綱では特に青少年が世代間交流を進めていくことのできる
居場所づくりということで、色々な団体がありますが、地区住民会議であるとか、青少年相談員で
あるとか、子ども会であるとか、そういった活動をメインとしながら、子どもたちの少年野球とか
キャンプとか通学合宿であるとか体験学習を位置づけるのが良いといった議論であったかと記憶し
ています。青少年の居場所づくりでは、社会福祉協議会が進めている学習支援や子ども食堂も居場
所づくりであろうし、各団体の行う体験学習の中で世代間交流を進めていくものがありますが、あ
まり枠を広げないほうがよいと思います。どこに焦点をあてていくかだと思います。

(土居部長) 教育長からあまり広げて考えないで、焦点をあてて取り組むべきというご意見ですけれ
ども、いかがでしょうか。

(吉田委員) 私もそのほうがよいと思います。効果が上がってきたら、もう少し幅を広げる、手を伸ば
すという考え方。最初から広げ過ぎると散漫な感じを受けます。

(土居部長) どこに焦点を当てていきましょうか。

(教育長) 居場所づくりを進めますにありますが、その居場所というのが、学習支援もある意味で居場所づくりですが、青少年、特に小中学生を見ていったときに世代間交流であるとか、そういったものを通じて子どもたちが地域の中で育っていくという形がよいと思います。

(土居部長) 地域で見守りながら子どもたちの居場所づくりを行っていくという形なのでしょうか。

(市長) 大綱には青少年が世代間交流できる居場所づくりを進めていきますとあります。

(土居部長) そうすると、担う団体があって、そこで色々な人たちとふれ合いながら、居場所を作っていくというような進め方、取り組み方でよろしいですか。場所はあると思います。公民館とか学校とか。ですので、担える団体とかそういったものが必要となってくるのだと思います。

(武井委員) やることは年に何回行うとかではなくて、お祭りとかも一つの場所として考えるべきだと思います。子ども会の行事とか、その都度作っていけばよいのだと思います。元からあるものを使っていくのもよい方法です。子どもの数が減り続けているので、何か魅力的なものを作って、子どもたちが集まるようにしていかないと、出てくる子どもは決まってしまう。通学合宿なども、参加する子どもは決まっています。一度参加してしまえば、友達を呼んでくるとか、先輩後輩の関係もできるし、低学年の子どもを引き込んだり、広がりが出て来ます。通学合宿も高校生のボランティアが来てくれたり、一度体験させることが重要です。

(市長) 通学合宿はどこが主催ですか。

(秋元次長) 住民会議です。

(市長) 子ども会はどうですか。

(秋元次長) 子ども会は住民会議の構成メンバーの一つです。

(市長) 子ども会の活動を担当する所管課はどこですか。

(秋元次長) 生涯学習課です。生涯学習課は多くを所管しています。

(教育長) いきいき子ども地域活動は。

(秋元次長) 住民会議です。

(渡部委員) 担い手がない、次の世代がない、色々活動していただくために、どのように引き出す

かを考えていかないといけないと思います。若い人の仲間づくりをして、人間関係が出来たうえで、こんなことをやってみようかということに発展していくのではないのでしょうか。青少年の居場所づくりだけではなくて、全部がつながっていることだという気がします。

(野口課長) ボランティアの育成ということですが、学校に説明やお願いに伺って、大学生や高校生を、ボランティアとして募集しております。少年自然の家キャンプ場を使って、こういうボランティアを集めて小学生を相手に竹の子掘りをしたり、ボランティアの育成を行っています。

(渡部委員) ボランティアの数は増えてきていますか。横ばいですか。

(野口課長) 清和大学や木更津工業高等専門学校の子は積極的に活動していただいています、彼らが社会人になってどうなってしまうかという疑問です。卒業して地元で根付いているとはいえない難しい状況です。

(吉田委員) 小中学生のときに行事に参加した人たちは、ボランティアをして協力していただいていると思いますが、そのようなサイクルが今途切れていると思います。

(野口課長) 20歳台から30歳台の人たちが手薄になっていると思います。

(土居部長) 担い手を支援する市民活動支援課と教育委員会との連携はどうなっていますか。

(石井課長) 市長部局といたしましては、市民活動支援センターを活用してセミナーやコーディネーター養成講座を開催し、ファシリテーターといたしまして、活動を促進する方を養成する形でサポートすることを続けてまいります。

(土居部長) 養成された人たちの、その後の活動というのは分かりますか。

(石井課長) 先ほどお話いたしました市民活動支援センターの登録団体で、若者が中心となっている団体は学習支援を行っていますし、コーディネーター養成講座を終えた方が子ども食堂を立ち上げていますので、そういった方を数多く増やし、周囲を巻き込んでいくことが重要であると考えます。

(市長) 生涯学習課所管の子ども会であるとか住民会議のそれぞれの方向性はどのようなものですか。

(秋元次長) 子ども会の活動を側面から支援しています。子ども会の事務局は、市子連の中で市民の方が担っています。

(市長) 住民会議はどうですか。それは全地区にありますか。

(秋元次長) 住民会議は中学校区全13地区にあります。そしてそれぞれの公民館が事務局を担っています。区長を中心として各種団体の長が集まっています。これにつきましては、地区社会福祉協議会と似たようなメンバー構成となっております。

(市長) いや、それは地区がずれています。それが一緒であるなら問題ないと思います。中学校区と地区が整合していない場合があります。それが原因でまちづくり協議会の設置が難しくなっています。

(秋元次長) 鎌足地区や中郷地区のように1地区と1中学校区が一致していればつくりやすいのですが、清見台地区や学区がバラバラなところは、やりにくいところは実際にあります。

(市長) これからはそこを調整していきたいと考えます。

(秋元次長) そのような地区は一つを複数に分ける必要があると思います。例えば文京公民館では真舟、請西、文京に分かれていますが一緒にしようとするのは無理があります。

(市長) それは無理でしょう。例えば清見台東だと、祇園小学校の学区とずれると思います。地区をどちらに分けるかが随分と議論になっています。そのようなところでずれが起きていって、まちづくり協議会が組織できない結果になっていますが、まちづくり協議会として整えられれば、そこに補助金を出して、今まで以上に様々な活動をしていただきたい、その分補助金は支出しますという方向にしたいと考えています。

(秋元次長) 通学路が変更されたり、色々あるとは思いますが、今までの区としてのつきあいは、どんなに学区が変わっても変えられない、区のつきあいを行政が変えてしまうととんでもないことになってしまうと思います。

(市長) 区の関係は、地区社会福祉協議会が残ると思いますが、学区がずれていっていると思います。

(長谷部委員) 区のつきあいなどまで、考えて学区は編成していないと思います。

(土居部長) 地域社会における青少年の居場所づくりの施策ですが、担い手が問題であるという議論になっていますが、総合教育会議とは違った話になりますので、この会議の中で議論する居場所づくりに持っていきたいのですが。

(市長) そのためにある程度、組織は必要ではないかと思います。

(土居部長) 担い手としての組織について、きちんと行っていくということでしょうか。

(教育長) 青少年の健全育成の部分では、今の大綱における市長の思いのあるところは、子どもの放課

後の居場所であると思います。そこから議論がスタートしてははずです。放課後の居場所づくりを進めましょうと議論し、子どもたちのたまり場のような形をつくろうと現教育大綱に記載したものです。そして、もう少し幅を広げて、青少年が世代間交流をできるような団体がやっている体験活動も大切にしていきたいと思います。その焦点をどうしていくのか議論が必要であると思います。

(市長) 放課後の話は、子育て支援の充実に記載すればよいと思います。それで青少年の健全育成の方は世代間の交流や地域の中での居場所づくりについて整理すればよいのではないのでしょうか。

(教育長) 青少年の健全育成の柱で担い手づくりとか地域における居場所づくりとすると整理ができます。

(長谷部委員) 地域がつながるのは、大きな災害、例えば地震が発生して、避難所へ行ったときにどこの誰だか分からないおじいさんがいるよりも顔見知りのおじいさんがいたほうが、避難所として機能するそういうふう理解します。

(市長) そのために地域で色々な活動を行っていただきたい。何か活動しないと始まらない。その活動を起こす担い手をどうやって動かすかが課題です。

(長谷部委員) どうやって人材を見つけて、引っ張り出すのか、ジェスパルとかオヤジの会とか。そうすると、公民館活動の中には、フラダンスやコーラスがあったりマージャンがあったり、母親学級もあります。それぞれの世代のサークルが縦割りになっていて、同じ公民館の中で顔を合わせても、サークルの曜日が違えば顔も知らないのです。そこで異世代をつなぐことができるのでしょうか。

(秋元次長) その連携を図ることに地区文化祭が非常に大きな力になっています。模擬店で焼きそばを焼いたりすると、避難所の訓練だという人がいます。炊き出しの訓練です。餅つきもただの餅つきではなくて、皆で協力をして何かをやる訓練、そういう場が地区文化祭です。1回1回会議をやりながら、喧嘩も起こりますが、そういうことが、もし緊急時になったときに、すぐにまとまって、誰をリーダーとして、何を命じるのか地区の中で考える力になる、それが地区文化祭だと思います。

(長谷部委員) 文化祭であると代表者しか集まらないので、以前、公民館を利用している人全てに呼びかけて、来た人全員で何かを行った公民館があったかと思います。

(土居部長) そういう活動も公民館がやっていて地域の活動を後押ししているということによろしいでしょうか。

(秋元次長) 普段公民館を利用していない人でも、文化祭の時だけ参加する人もたくさんいます。普段

は釣りをやっている人で公民館を一切利用しないけれども、文化祭のときだけ釣ってきた魚をフライにして皆に配ってくれる、公民館というのは施設を指すというよりは機能というか、非常時にそういうつながりできるための訓練の場として捉えています。ですから、色々と課題はありますが、普段やっているダンスだけ見てしまうと、暇な人が使っていると思われがちですが、そうではないところを大事にできる公民館活動であって欲しいと思います。

(渡部委員) 私のところでは自治会がありますが、他所と比べるとあまりつながりがありません。唯一ゴミゼロには自治会のみなさんが参加します。何か皆で何かを一斉にやるものを市で作ってしまえばよいのではないですか。それをやったから全てがうまく行くわけではないのでしょうか。

(武井委員) 皆が一斉に外に出る機会がないということだと思います。

(土居部長) 市民活動の活性化をしている市民活動支援課長がおりますので、地域のつながりを深めることについて、どう取り組むのか説明をお願いします。

(石井課長) まちづくり協議会という大きな単位で市民活動を促進しております。まずはまちづくり協議会を全地区で立ち上げ、地域のつながりを深めていきたいと考えております。

(武井委員) まちづくり協議会は全ての地区にありますか。

(石井課長) 市内7地区にあります。基本的に公民館の地区、馬来田と富岡はひとつと考えて、15地区ある中の7地区で今出来上がっています。

(武井委員) それは今機能していますか。

(石井課長) それぞれが地域の特色を活かしてイベントとか、防災とかそういったところにつなげていっています。

(市長) 事業プレゼンテーションでは、公民館の役割はまちづくり協議会を支援しますと言っていました。そこをうまくつなげていくのが一番の近道だと思います。

(教育長) 目指すところは皆一緒だと思いますが、アプローチが異なるものが沢山あります。まちづくりも、住民会議があったり、地区社会福祉協議会があったり、一本化し切れないのが難しい点だと思います。

(市長) 富来田地区、鎌足地区は完全にまちづくり協議会の中に全てが含まれています。その中で部会を作ってくれて住民交流とか新旧住民交流会とか、フェスとかをやっていただいています。

(土居部長) では、この青少年の健全育成では地域社会における青少年の居場所づくりというところでは、大綱では子どもたちの居場所やたまり場といったところと切り分けるというご意見がありましたが、そのような形で子育て支援の充実にもっていきますということ、青少年の居場所づくりを進めるといったところで、地域を活性化させて、居場所をつくれますという形で今後もこれらの施策については取り組んでいくということによろしいでしょうか。

(教育委員会) 異議なし。

(土居部長) この施策については、切り分けるところはありますが今後とも積極的に取り組みをしていくことで次期教育大綱に記述をしてまいります。議事は以上でございますので、私の職務を終わります。ご協力ありがとうございました。

(市長) 本日の議事は終了いたしました。その他、事務局から何かありますか。

(事務局) 特にありません。

(市長) それでは、以上を持ちまして、平成30年度第1回総合教育会議を終了いたします。夜遅くまでお疲れ様でした。

(終了午後9時5分)

平成30年 月 日

木更津市総合教育会議

議 長 _____